

# 定例委員会会議録

委員長           本 橋           正 壽

委 員           岩 崎           典 子

委 員           浅 沼           敏 幸

委 員           中 村           映 子

1 日 時    令和4年6月1日(水) 午前10時00分

2 場 所    選挙管理委員会室

3 出席者   委員4名、事務局長、係長2名、書記2名

4 議 案   (1) 選挙人名簿の登録および抹消について

(2) 令和4年7月10日執行予定参議院議員選挙における  
期日前投票所投票管理者の選任について

(3) 令和4年7月10日執行予定参議院議員選挙における  
投票立会人の選任について

(4) 令和4年7月10日執行参議院議員選挙公営ポスター  
掲示場設置場所一覧について

5 その他   (1) 日程について

(2) その他

---

午前 10 時 00 分、本橋委員長開会を宣す。

---

【議案】

---

( 1 ) 選挙人名簿の登録および抹消について

---

選挙係長より、公職選挙法第 22 条の規定により、令和 4 年 6 月 1 日現在において 5,271 人の定時登録を行うこと、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪者を 265 人、4 か月経過者を 1,920 人、在外移転者を 0 人、誤載者を 0 人、総計 2,185 人の抹消を行うと説明があり、可決された。

---

令和 4 年 6 月 1 日現在の選挙人名簿登録者数は 618,738 人となる。

---

( 質疑・応答 )

---

特になし。

---

( 2 ) 令和 4 年 7 月 10 日執行予定参議院議員選挙における期日前投票所投票管理者の選任について

---

庶務係長より、公職選挙法第 37 条第 2 項の規定により、期日前投票所投票管理者を選任する旨の説明があり、可決された。

---

なお、本年 4 月に公職選挙法施行令の一部が改正され、住所の全部の告示に支障があると認めるときは、当該住所の一部の告示をもって当該住所の全部の告示に代えることができるとされたことに伴い、今回から住所の告示を町名までとする。

---

( 質疑・応答 )

---

特になし。

---

( 3 ) 令和 4 年 7 月 10 日執行予定参議院議員選挙における期日前投票所投票立会人の選任について

---

---

庶務係長より、公職選挙法第 48 条の 2 第 5 項により適用される同法第 38 条第 1 項の規定により、期日前投票所投票立会人を選任する旨の説明があり、可決された。

---

明るい選挙推進委員と 18 歳から 39 歳までの若い世代による選挙啓発サポーターが従事する。

---

( 質疑・応答 )

---

委員：選挙啓発サポーターは何人くらい登録されているのか。

---

事務局：約 100 人。登録されているすべての方が従事しているわけではなく、1 人の方が複数日従事している場合もある。

---

委員：報酬は支払うのか。

---

事務局：投票管理者には 1 日 16,000 円、投票立会人には半日 7,200 円を支払う。

---

( 4 ) 令和 4 年 7 月 10 日執行参議院議員選挙公営ポスター掲示場設置場所一覧について

---

選挙係長より、執行計画に別途協議するとしていた、参議院議員選挙公営ポスター掲示場 587 か所の設置場所について説明があり、可決された。

---

前回実施された練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙時から、1 か所の設置場所が変更となり、1 か所の設置場所が廃止された。

---

( 質疑・応答 )

---

特になし。

---

---

